

バイオメディカル・クラスター創成特区

都道府県名：

大阪府

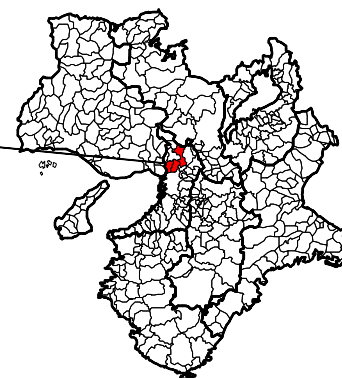
申請主体名：

大阪府

区域の範囲：

茨木市、吹田市及び豊中市の区域の一部（彩都ライフサイエンスパーク、大阪大学、国立循環器病センター及び千里ライフサイエンスセンター）

茨木市を含む3市



特区の概要：

北大阪（彩都周辺）地域における大阪大学をはじめとした優れた研究機関の集積を活かし、大学・研究機関におけるバイオメディカル分野の研究振興、基礎研究成果を活用した企業への技術移転、ライフサイエンス企業の集積を図る「バイオメディカル・クラスター」の形成を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・ 国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認
- ・ 外国人研究者受入れ促進
- ・ 外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・ 外国人の永住許可の弾力化
- ・ 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化
- ・ 国有施設等の廉価使用の拡大



【大阪大学】

